

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2974300093		
法人名	株式会社 エース		
事業所名	グループホーム太陽十津川 折立の郷		
所在地	奈良県吉野郡十津川村折立364-1		
自己評価作成日	平成26年9月25日	評価結果市町村受理日	

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル		
訪問調査日	平成26年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民との交流を大切に、運動会・花見・温泉入浴・夏祭り・盆踊り等の行事に参加し、自らも主催者となり夏祭りや講習会等を開催しています。また家庭的な雰囲気作りを心掛けたのんびりとしたアットホームな生活を送って頂けるように取り組み、入所者とその家族様が安心と希望のある未来が実現できるように努力しています。また、おしゃれへの意識を高め、毛染めを取り入れる等、皆様に喜んで頂けるよう支援しています。さらに、訪問介護や認知症対応型通所介護、介護付き高齢者住宅、介護タクシー、移動支援事業などを併設し、多様化するニーズに対応できる体制作りにも力を入れています。防災面に関しては、スプリンクラー・火災通報装置・火災報知設備や2F入所者様の避難路の設置などと共に、消防署・十津川村役場・地域住民と連携しながら、災害に強い施設づくりをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家族が遠方におり、住み慣れた地で暮らし続けたいと願う独居高齢者に対して、山間部の過疎地におきている待ったなしの現実のニーズに、行政と連携して事業所が行う他のサービスを駆使して独自の対応、支援に努めているホームである。市街地とは違い、医療機関は少なく、入院できる病院も村内にはない状況のなか、利用者の体調に日々注意を払い、何よりも利用者が安心して楽しみを持って暮らせるように、職員はやさしく家族のように接している。3年前の紀伊半島豪雨を教訓に、行政の要請で時には形にはまらない柔軟な対応を実践している事業所でもある。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+Enter)です。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を意識し理念に沿った支援を心掛け、また運営推進会議等においても、家族様や地域住民の方々に知って頂くために資料として添付し、グループホーム内にも掲示しています。	運営者は「それぞれの個人を大切に、家庭的な環境のなかで、地域住民と関わり合いながら生活することで、利用者と家族が安心と希望が持てるように支援します。職員は認知症状を深く理解し、その人らしい生活ができるように努めます。」という理念を、職員が常に意識し業務に当たるように努めている。また職員の研修や資格取得を奨励し、職員自らの生活改善に協力する意思を持っている。	職員に向けた経営理念を大切にすると同時に、経営理念を基に利用者や家族に解りやすい言葉で、「折々の郷」独自の理念を作られてはどうか。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々が畑で採れた野菜を持ってきて頂く事が多々あります。また、地域の行事へお誘いして頂ける関係ができていてだけでなく、グループホームも主催者となって夏祭りや講習会を開催し、地域の方々に参加して頂いています。	村の行事(夏祭り、クリスマス、花見など)、小学校の運動会などには積極的に参加し、利用者と共に村民と交流している。事業所主催の夏祭りや講習会には地域住民も参加し行われ、お手伝いされる方もある。野菜などの差し入れも多く、日常的に交流している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解を深めて頂くため、社会見学や職場体験、ボランティアの受け入れ、他の施設からの職員の見学要請にも快く応じています。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	以前から指摘のあった実施回数の課題を、2か月に1回のペースで開催できるように努力しています。また、グループホームという枠にこだわらず、十津川村における福祉の現状や展望についても話し合っています。	運営推進会議は役場担当者、民生委員、字の総代、消防署員などの参加を得て開催されている。同時に避難訓練が行われている。参加者には日頃の利用者の様子や避難訓練の状態を見てもらい、反省会では参加者から活発な意見をいただいている。	行政職員、字総代、消防署などとはよい関係が構築されているが、家族が遠方の方が多いとすることで家族の参加が少ない。家族にも利用者の近況報告だけでなく、事業所の現状や運営推進会議での話し合いの報告をするともに、年間数回行われる会議への参加を呼びかけられてはどうか。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉事務所とは電話やFAXだけでなく、お互いに訪問しあって密な連携や協力体制が構築されています。	役場の中に福祉事務所があり、職員がケアマネジャーであるなど、日常的に交流がある。役場からの要請にはできるだけ協力し、高齢者の生活確保に努めるなど行政との連携が取れている。生活保護の方の受け入れも行っている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外の研修等において理解しています。玄関の施錠に関しては帰宅願望の強い入所者が離脱した時に、トラックが行きかう危険な国道での事故や十津川での水難事故を防止するため、安全を第一に考え施錠しています。	業務終了後の全員参加で行われるミーティングにおいて具体的な話し合いがされている。外部研修にも参加している。事業所の立地条件から玄関は施錠しているが、利用者の動きを見て、不安や心配を取り除くように支援している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修で虐待について学ぶ機会があります。日々のミーティングにおいても虐待の防止や早期発見に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は管理職も含め、グループホーム内の研修だけでなく外部の研修においても学んでいます。認知症の方や判断能力の不十分な方においては、この制度の利用を活用できるよう支援しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問い合わせの段階から、ご本人や家族様の不安や疑問点をお聞きし、契約時においても、契約書や重要事項説明書で十分な説明をし納得して頂いた上で、契約を交わしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活における入所者様の意見や思いをお聞きしています。また、家族様や地域の方々が出席する運営推進会議での意見等を支援の参考にさせてもらっています。外部評価の入所者アンケートの結果についても参考にしています。	来訪時や運営推進会議などで、利用者や家族の要望、困っていることがないかなど常に聴くようにしている。利用者、家族の要望で居室へのテレビの持ち込みが出来るように配慮された。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングだけでなく、日頃から相談や意見に耳を傾けています。また相談や意見がミーティングの議題となり話し合います。	運営者、管理者は常に職員と一緒にケアの現場に居るので意見が言いやすく、ミーティングでもよく話し合いがされている。男性のトイレの使用法が話し合われた。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	仕事と生活の調和が実現した社会を目指す、ワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れ、家庭か仕事かの二者択一ではなく、家庭も仕事もバランスよい職場環境を心掛けています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修だけでなく、支援・日程調整等の配慮をして外部の研修にも積極的に参加させています。資格取得についても協力する体制ができています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他の事業所との交流だけでなく、新宮市医療センターや高森の郷の研修に参加したり、十津川村が企画する研修や講習にも積極的に参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される方の不安な気持ちや要望をお聞きし、信頼関係の構築に努めています。また、希望があればいつでも気軽に見学や体験を頂けます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接や見学・契約時において家族様の不安や思いをお聞きして、より良い信頼関係を結ぶよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様が、まず必要とされているニーズを見極め、その事に対応できるよう、職員だけの対応にとどまらず、役場職員や医療機関との連携を図っています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食材の皮むき等の調理補助や自主的に掃除をされる方もおられます。また日々の生活の中で、入所者様から学ばせて頂くことも多々あります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が面会に来られた時に日頃の様子をお伝えしたり、お手紙等でのやりとりをして、入所者様の暮らしを共に支える大切なパートナーとしての関係づくりを心掛けています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年住まわれた実家の様子を見に行ったり、馴染みの店での散髪、祭りや地域の行事に参加されたりしています。これまでの生活してきた時間を大切に考え支援するよう心掛けています。	利用者は地域の方なので、村の行事に参加し、友人、知人に会う機会を積極的に作っている。家族、近所の方、友人、宗教関係者など来訪される方はどなたでも歓迎している。自宅が近くの利用者は家の様子を見に帰っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様の性格や相性を把握し座席を考え、トラブルを未然に防ぐよう努めています。また職員が話を仲介したり、耳が聞こえない方には筆談等での会話で孤立しないよう努めています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時にいつでも気軽に相談して下さいとお声を掛け、退所後の様子を話して頂ける家族様もおられます。街の環境とは違い村民は言ってみれば一つの大きな家族のようなもので、顔を合わす事も多々あり、退所＝サービス終了といった事にはなりません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者様の希望を出来る限り実現するように努めています。また家族様の意向も参考にしながら、入所者様本位のより良い暮らしを目指しています。	昼食後、入浴後などゆっくり利用者とお話する時間を作り、希望や意向を把握するよう努めている。食事の準備やモップ掛け、洗濯たたみなど好きなことをしてもらい、見守っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様・関係者等より情報を得て、フェイスシート等を各入所者様のファイルに綴って職員間で情報共有をしています。知り得た情報については守秘義務として厳重に扱われています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録にバイタルチェックや排泄状況を記録し職員間で情報を共有しています。また日々の関わりの中で入所者様の状態変化の把握に努め、気づいた点に関しては毎日のミーティングで報告や話し合いをしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者様や家族様に希望や意見をお聞きし、ご本人の現状の把握に努め反映させるようにしています。また心身に変化が見られた場合には関係者に相談し区分変更等も視野に入れた検討をしています。	フェイスシートや日々の記録、ミーティングで出された意見などを参考に介護計画を作成し、家族に説明している。緊急入所の方も多いが、利用者の笑顔が増える計画を心掛けている。モニタリングの結果を介護計画の見直しに反映させている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に排泄や入浴の状況・気づき等を記録し、気がかりな点については毎日のミーティングで話し合います。また支援や計画の見直しを検討する際に活用しています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問介護、介護タクシー、デイサービス、ショートステイ、介護付き高齢者住宅、移動支援事業など、幅広いニーズに対応できる体制作りに取り組み、今後も更なる事業の拡大を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市街地とは異なり地域資源が限られている村の現状において、地域活動には積極的に参加できるよう支援し、地域を支える1人としての役割を担って頂いています。また村の宿泊施設「昴」において食事会も開催します。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係は強く、相談や往診にも応じてくれます。緊急時には少々受付に間に合わないような時間帯であっても、快く受診に応じて頂いています。	村内に医療機関が少ないため、入居前のかかりつけ医と事業所の協力医が同じになり、利用者の病歴や状態を知ってもらえている。また村内に入院できる医療機関はなく、五條市や新宮市などに搬送されている。受診結果は電話や手紙で知らせ、体調異常時は早めに家族に連絡している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職2名は日々の日誌とは別に看護日誌を活用して、バイタルの変動や口腔ケア等について記録しています。また毎日のミーティングにおいて入所者の体調についても話し合っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される方の介護サマリーやフェイスシートを提供し情報をお伝えしています。また病院の前を通る際には病室やナースステーションに立ち寄って洗濯物を持ち帰ったり入所者の状態をお聞きしています。新宮市医療センター地域連携室より研修のご案内を頂き、できるかぎり参加しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針は実施しています。入所者の終末期に関しては早い段階から家族様との話し合いを行い、主治医とも連携をとりながら、ご本人及び家族様の希望にそった支援ができるように取り組んでいます。	看取りの指針に沿って看取り介護を行っており、「看取り介護についての同意書」を作成している。早い段階で家族やかかりつけ医、職員と話し合いがされ、希望に添う支援がされている。職員にはミーティング時にその時の状態に応じた介護方法を説明している。ほとんどの職員は看取り介護を経験している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についての外部研修だけでなく、G H内にAEDが設置してある事もあり、自らが主催者となりAEDや緊急時の対応についての講習をしています。また消防署まで200mという距離にあるため救急要請に対しては、すぐに到着する環境にあります。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年消防職員が参加する避難訓練を実施し、地域住民や役場職員も参加・見学しています。実際の災害時には消防・地域・役場が協力して頂ける体制を構築しています。また火災通報装置・スプリンクラー設置に続き火災報知設備の設置が完了しました。	出火から最終避難場所に集合までの細かい指示が書かれた「避難訓練実施要領」に沿って、消防署員も参加しての避難訓練が行われた。スプリンクラー、緊急通報装置、火災報知設備、消火器など設置済みである。多少の水や食料の備蓄もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者様の尊厳やプライバシーを損ねることがないよう言葉使いに注意し、排泄や入浴時における介助については同性介助の徹底に努めています。また守秘義務については職員に誓約書を提出してもらっています。	名前の呼び方を丁寧に心がけ、排泄介助や入浴介助には女性利用者に男性職員が当たらないようにしている。書類は蓋の付いた書類入れや鍵のかかる書庫に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者様が希望や思いを表出しやすい関係作りを心掛け、傾聴する姿勢、耳が聞こえない方には筆談、意思表示の困難な方には表情やしぐさから読み取るよう努力しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活のため希望に沿えない場合もありますが、入所者様本位のもと、ご自身のペースで生活して頂くように努めています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容に関しては職員(有資格者)によるカットだけでなく、希望者には無料で毛染めをしておしゃれを楽しんで頂いています。また馴染みの店を希望される方には送迎等の支援をしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むき等の食材の下準備や食後の膳を持って行って頂いています。食事前には口腔体操を実施し、嚥下機能が低下している方にはとろみをつけて誤嚥防止に努めています。緊急時に備えるため入所者様と一緒に食事することは基本的にありません。	地産地消をモットーに手作りの食事が提供されている。食材の下準備や下膳を手伝う利用者もあり、デイサービスの利用者も交えて、にぎやかな食事になる。調理師免許をもった職員もあり、味付けが良く、珍しい鹿肉料理が提供された。イベント時にはおはぎを作ったり、たまには外食に行くこともある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のメニューや食事量を記録し、水分についてはチェック項目があり職員間で共有しています。また、地産地消を基本に考え、その時その季節のものを中心としたメニュー作りに努めています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に関しては歯磨きやぶくぶくうがい・義歯洗浄をしっかりと行うよう努めています。また看護師による口腔ケアチェックも月1回行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の入所者様の排泄パターンを理解し声掛けや誘導を行い適切な対応を心掛けています。おむつや紙パンツの使用を必ずしも否定はせず、外出時には利用して出かけています。	各居室にトイレが設置されている。出来るだけトイレでの排泄を支援するために、早々とオムツやリハビリパンツへの常時使用をひかえているが、入居期間も長くなるにつれて、オムツやパンツを使用する利用者が多くなっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示による緩下剤の使用や排便チェック表を活用して便秘の予防に心掛けています。また職員は便秘が原因となってBPSDを発症することについて理解しています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回～3回を基本としています。入所者様の体調や気分に応じて時間帯の変更や翌日への振り替えを行っています。また入浴チェック表を活用して入浴状況を把握しています。	概ね週2～3回、午後から入浴している。失便時には、入浴してさっぱりしてもらい、ゆっくり、入浴できるように努めている。女性利用者には男性職員が介助しないようにしている。仲良しの利用者が二人一緒に入浴されることもある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をされたり自由に休んで頂いています。夜間の徘徊については、できる限り眠剤に頼らないように、昼間の活動量を増やすように努力しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者様ごとに用法や効能を記載した服薬管理ファイルを活用し、職員間で情報を共有しています。また薬も入所者様ごとに袋詰めして工夫しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様の生活歴を参考にして、日々の生活に掃除や調理補助といった役割を担って頂いています。また、お酒が好き、甘いものが好き、入浴が好きといった個々の利用者様の好みも把握しながら支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>祭りや運動会・村のイベントなど地域行事に積極的に参加しています。グループホームの近くにご実家がある入所者様は、家の様子を見に帰られたり、馴染みの店で買い物をされています。</p>	<p>週に1～2回は散歩に出るよう努めている。村の行事には利用者全員で参加し、村民と交流している。毎日自宅を見に帰られる利用者もある。</p>	<p>寒くなると外出の機会も少なくなると思われるので、建物内の30メートルの廊下を片側だけでも整理整頓し、安全な屋内の散歩道となることを希望する。</p>
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>金銭管理については、各入所者様の管理能力や家族様の希望などを考慮して支援しています。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族様からの電話や、入所者様が希望した場合には家族様へ電話をかけて話して頂いております。携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。家族様からの手紙はご本人に渡して読んで頂いております。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>その時期に野山で咲いている草花を飾っています。また行事に参加した写真や、入所者様の方々が作成した貼り絵なども掲示しています。</p>	<p>玄関は少し狭いが、リビングには使い勝手の良い六角テーブルが置かれ、囲むように2客のソファも置かれている。壁には利用者の行事に参加した時の楽しい写真が飾られている。浴室は浴槽が大きいので二人でもゆっくり入ることができる。人懐こい柴犬が来訪者を迎えていた。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>椅子、ソファを設置して、1人掛けの椅子を希望される方、ソファで複数の方とおしゃべりされる方、時にはソファで寝そべる方もいらっしゃり、みなさんが楽しい場となるよう努めています。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入所者様のADLや希望を考慮しながら居室の環境を整えています。またご本人の使い慣れた物を使って頂き、家族様がTVを設置されたりもします。</p>	<p>各居室にはトイレ、洗面台が設置されている。ベッドや畳に布団を敷いた部屋があり、利用者の好みに合わせている。タンスの他テレビの置かれた部屋もあった。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>食事前には出席をとり、日付・曜日・今日明日の予定を確認しています。また安全に歩行ができるよう段差をなくしバリアフリー化に努めています。居室のドアには表札をつけています。</p>		